



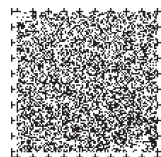
今月の表紙

祝・20歳 大人への第1歩

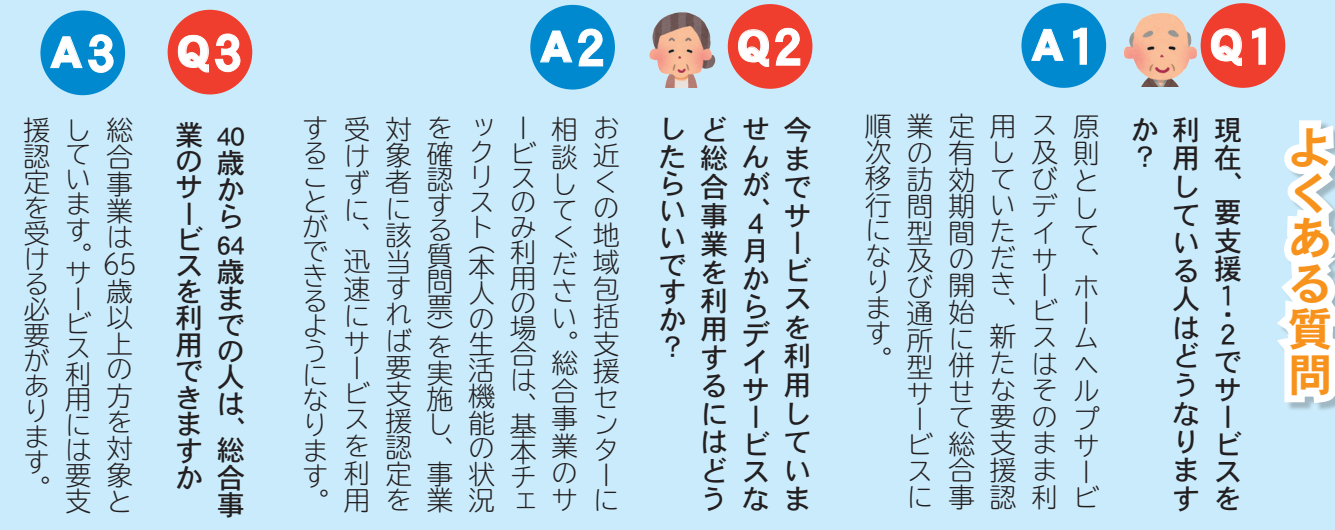
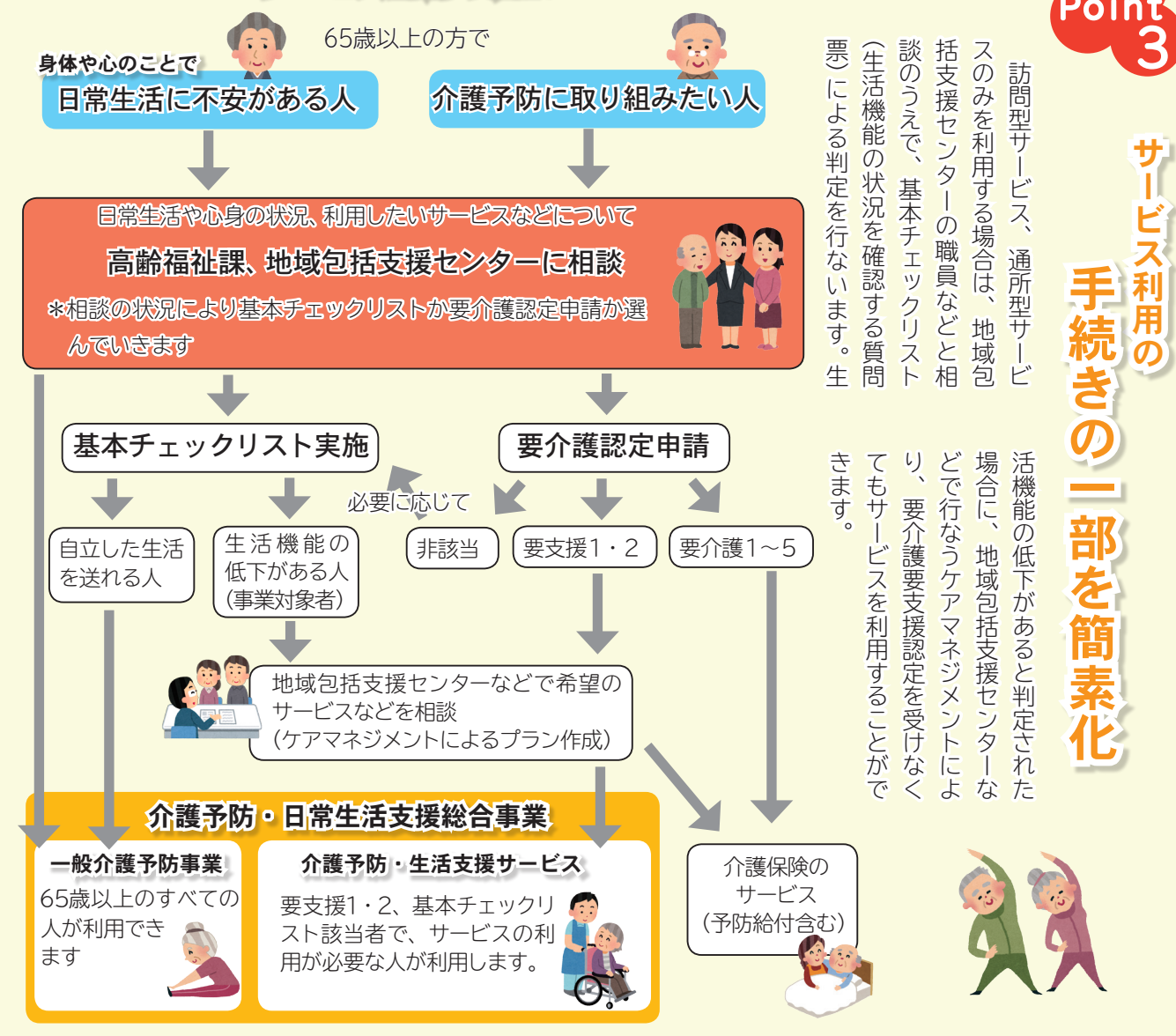
1月8日に更埴文化会館で成人式が行なわれ、千曲市では男性364人、女性333人の計697人が成人を迎えました。

今月の主な紙面

介護予防・日常生活支援総合事業	 2 ~ 3
次代のまちづくりのために Vol. 4	 4 ~ 5
税の申告相談	 6 ~ 7
年金の受給資格期間が10年に短縮	 8



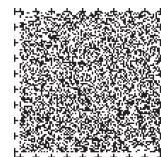
サービス利用の流れ



4月から

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

■問い合わせ先 更埴庁舎・高齢福祉課(内線5521)



総合事業とは

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域全体で高齢者を支え、高齢者自身も要介護状態にならないように介護予防に努めることが大切です。

介護保険法の改正により、市では「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」を平成29年4月1日から始めます。

総合事業は、65歳以上の人を対象として、その人の状態や必要性に合わせて、また、自立や社会参加に向けて、介護予防や生活支援などに係るサービスや取組みを広げていくものです。

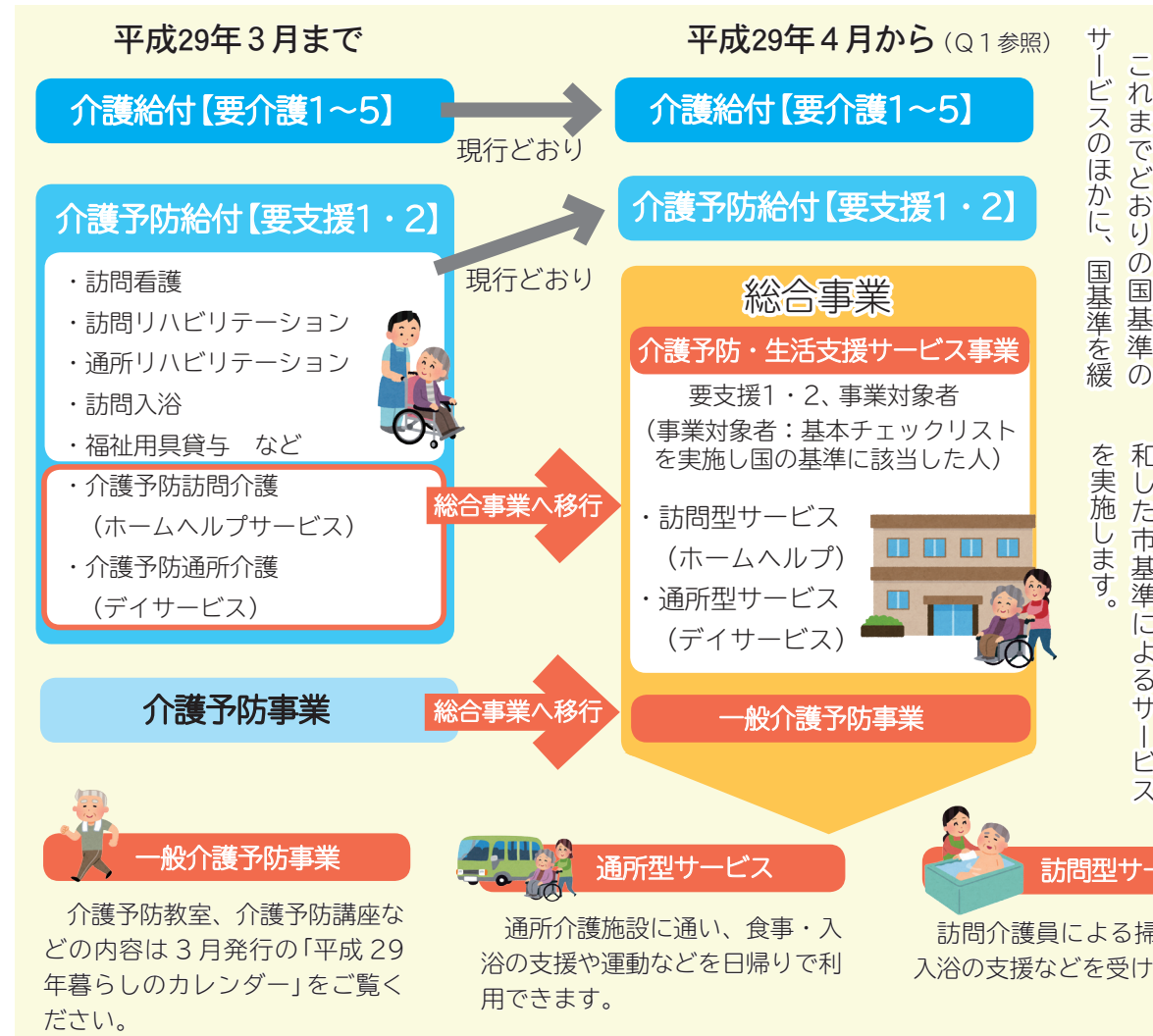
Point 1

多様な主体による
多様なサービスを展開

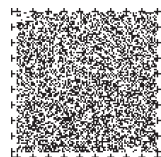
高齢者の多様なニーズへの対応や地域の中で役割を持ちながら生活を送るために、今後、高齢者を含めた幅広い住民、NPO、民間企業、ボランティア、介護事業者、各種団体、行政などが協働して、高齢者に対する生活支援などのサービスを充実していきます。

Point 2

介護予防訪問介護
介護予防通所介護
を総合事業に移行



*詳細は、担当のケアマネージャー、地域包括支援センターへ相談してください



居住誘導区域における届出制度

立地適正化計画が策定され公表となった場合、居住誘導区域外で一定規模以上の住宅開発を行う場合、または、都市機能誘導区域外で誘導施設の開発を行う場合は、届出が必要になります。以下に、その一部を紹介します。

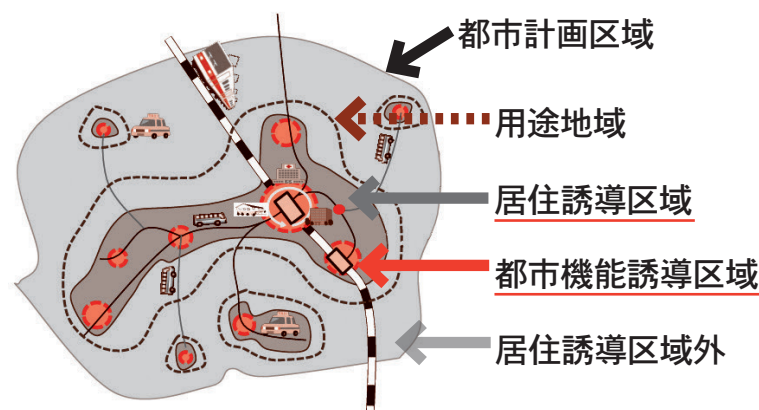
■届出の対象となる行為

居住誘導区域に関する届出について、居住区域外で以下の住宅開発をしようとするとき

- ①3戸以上、②開発規模1,000㎡以上の1～2戸

*このほかに都市機能誘導区域においても届出が必要になる場合があります。詳細は次号に掲載します。

立地適正化計画で定める二つの誘導区域 (居住誘導区域と都市機能誘導区域)



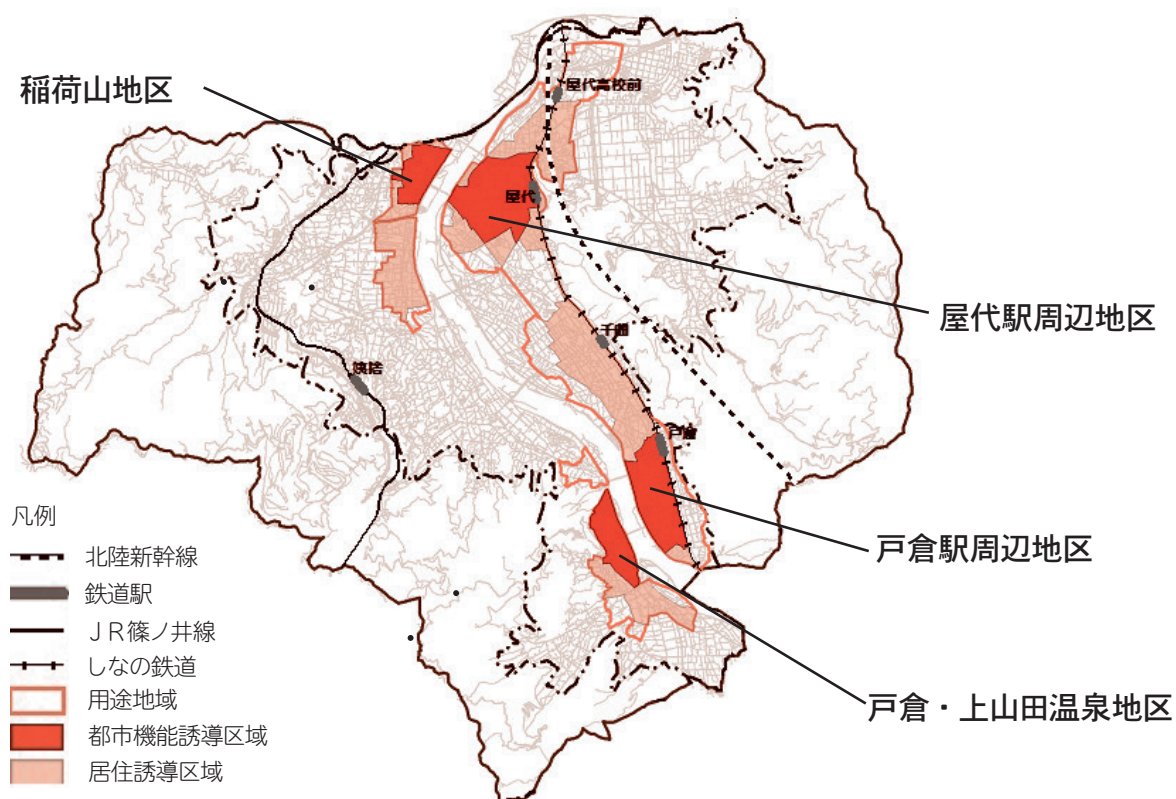
居住誘導区域とは

居住誘導区域とは、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導しようとする区域を指します。

都市機能誘導区域とは

都市機能誘導区域とは、医療・福祉・商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域であり、居住誘導区域内に設定されます。

千曲市立地適正化計画における区域図



次代のまちづくりのために ～立地適正化計画の策定に向けて～ vol. 4

前号では財政の状況や人口推計などをふまえ千曲市の状況や課題などについてお知らせしました。今回は、これらの課題に対応するコンパクトシティの実現に向けて策定した立地適正化計画の内容について紹介します。

■問い合わせ先 更埴庁舎・都市計画課(内線5622)

立地適正化計画は

都市の現状と課題に対応するため、市が作成する都市計画分野の基本計画で、居住、医療・福祉・商業、公共施設など、都市の生活に必要な施設の基本的な配置などを定めるものです。

多様化するまちづくりに対する課題に対応し、「コンパクトシティ」の考え方を推進するとともに、行政・市民・民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりに取り組み、持続可能な地域社会を形成していくための土台となるものです。

計画目標年次

立地適正化計画の検討にあたっては、一つの将来像として、概ね20年後の都市の姿を展望することが考えられます。あわせてその先の将来についても考慮することが必要です。千曲市立地適正化計画では、平成52(2040)年を計画目標年次とします。

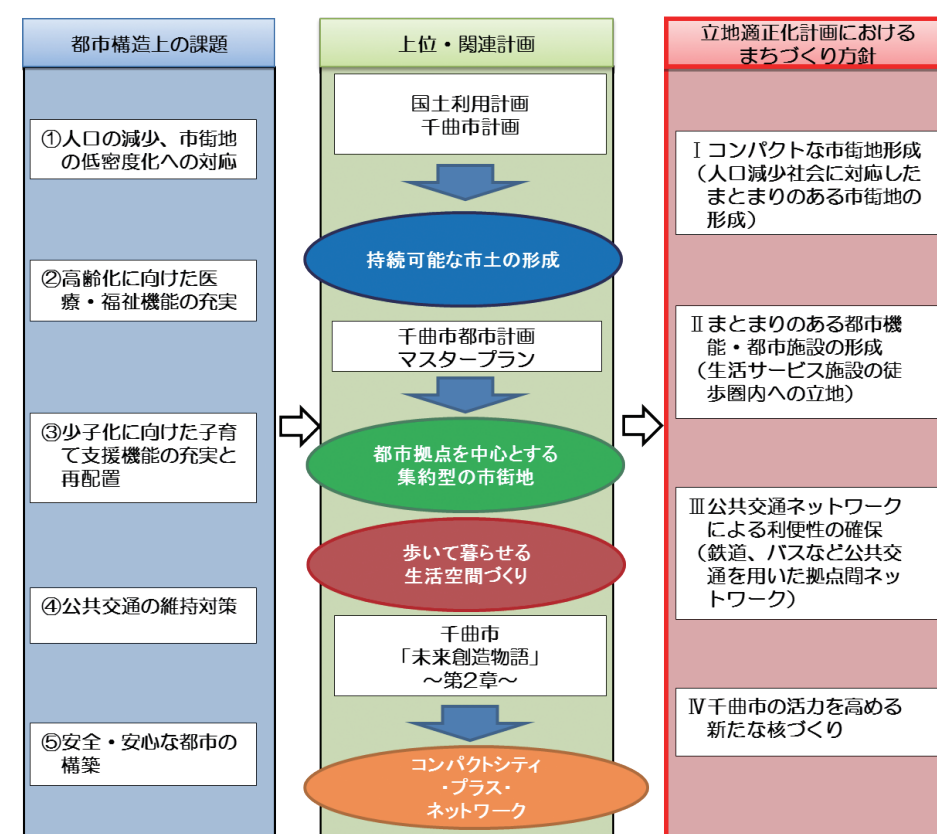
対象範囲

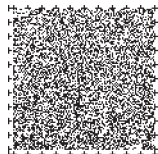
千曲市立地適正化計画の範囲は、都市計画区域とします。また、「誘導区域」を用途地域内に設定します。

立地適正化計画におけるまちづくりの方針

「千曲市都市計画マスタープラン」では、都市拠点を中心とした集約型の市街地にする方針があり、千曲市「未来創造物語」～第2章～では、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を目指しています。

このため都市構造上の課題を解決し、上位・関連計画で掲げる方向性を実現するため、立地適正化計画におけるまちづくりの方針を「Ⅰコンパクトな市街地形成」、「Ⅱまとまりのある都市機能・都市施設の形成」、「Ⅲ公共交通ネットワークによる利便性の確保」と設定します。さらに、千曲市全体のポテンシャルを高めるけん引役としての「Ⅳ千曲市の活力を高める新たな核づくり」を設定します。





◎市県民税の申告は

更埴庁舎・税務課

Tel026-273-1111 (内線5241・5244)

◎所得税の申告、e-Taxは

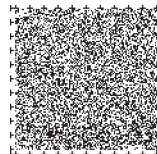
上田税務署

Tel0268-22-1234 (自動音声案内)

「平成29年度市県民税」・「平成28年分所得税」申告相談日程表

更埴地区				戸倉・上山田地区					
期日		区名		会場	期日		区・自治会・常会名		会場
2月	16	木	桑原東、桑原中、桑原西、大田原	更埴庁舎 3階 講堂	2月	16	木	力石	戸倉庁舎 4階 会議室 3
	17	金	大池、姨捨、代、上町、小坂、佐野			17	金	三本木	
	20	月	志川、北堀、峯			20	月	上山田温泉(1区～11区)	
	21	火	中原、郡、森下、新宿、辻			21	火	新山、漆原	
	22	水	上八日町、治田町、元町			22	水	八坂、中央	
	23	木	荒町、中町、本八日町			23	木	城腰	
	24	金	森東			24	金	若宮、芝原	
	27	月	森西			27	月	仙石、羽尾第四区、羽尾第五区	
	28	火	倉科			28	火	須坂、黒彦、柏王、戸倉温泉	
3月	1	水	土口、生萱		3月	1	水	上徳間	
	2	木	雨宮			2	木	内川	
	3	金	屋代第1区、屋代第3区			3	金	千本柳、小船山	
	6	月	屋代第2区、屋代第4区			6	月	磯部、福井	
	7	火	屋代第5区、屋代第6区			7	火	新戸倉温泉、上町	
	8	水	寂蒔、鋳物師屋			8	水	上中町	
	9	木	桜堂、小島			9	木	中町、今井町	
	10	金	打沢、杭瀬下			10	金	指定日に相談できなかった人	
	13	月	中、新田			13	月		
	14	火	指定日に相談できなかった人	14		火			
	15	水		15		水			

市県民税・所得税



税の申告相談

相談期間は**2月16日(木)**から**3月15日(水)**まで

所得や税額の計算方法が分からない人で市の申告相談を希望する場合は、申告相談日程表を確認のうえ、指定された日に来場してください。

⚠ 申告書にはマイナンバーが必要です

平成28年1月から「マイナンバー制度」がスタートしたことにより、申告書などの提出の際には、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要となりました。

マイナンバーの記載が必要です

記載が必要な方は、申告者本人、扶養控除対象者や専従者などです。

本人確認書類の提示または写しの添付が必要です

申告書を提出する際に、申告する本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。本人確認には、「番号確認」と「身元確認」を行ないます。

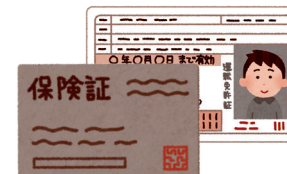
*通知カードを紛失した人は、市民課・市民窓口課(戸倉・上山田庁舎)で再発行の申請が必要です。再発行には3週間程度かかりますので、早めのお手続きをお願いします。



マイナンバーカードだけで、番号確認と身元確認ができます



番号確認(通知カードなど)



身元確認(運転免許証など)

申告相談の日程など

■ 相談期間 2月16日(木)～3月15日(水)

■ 相談時間 午前9時～正午、午後1時～相談終了時

■ 受付時間 午前8時30分～午後4時

* 会場は**午前8時20分に開錠**します。

■ 受付方法

① 会場の入口にある受付簿に名前を記入してください。「申告相談受付票」を配布します。
② 相談は受付順です。呼び出したときに不在の場合、または相談内容により、順番が前後することがあります。

申告に必要なもの

① 番号確認書類(マイナンバーカード、通知カード、住民票の写しなど)

② 身元確認書類(運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなど)

* 扶養控除対象者や専従者などのマイナンバーの記載も必要です。マイナンバーを確認できる書類やマイナンバーを控えてきてください。

③ 税務署から届いた所得税確定申告書(届いた人)

④ 印鑑

⑤ 本人名義の通帳または銀行名と口座番号のメモ(還付申告)

⑥ 給与、年金、報酬などの源泉徴収票の原本

* 手元がない場合は、支払者から交付を受けてください。

⑦ 控除の対象となる「支払証明書」「領収書」

* 社会保険料控除(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)額の通知は、平成28年中の納付額を納税者あてに通知します。また、各庁舎税務担当窓口でも、証明書の発行を行ないます。

▼ 医療費控除を受ける人

「平成28年中に支払った医療費の領収書」「生命保険、高額療養費などで補てんされた金額がわかる書類」「医療費の明細書」

* 医療費の明細書は、税務担当窓口(更埴庁舎税務課、戸倉庁舎・上山田庁舎の市民窓口課)や税務署にあります。

▼ 営業所得、農業所得、不動産所得の申告をする人

事前に作成した「収支内訳書」と「帳簿類」

市県民税申告書について

昨年まで全世帯へ送付していましたが、今年からは、昨年に市県民税申告書を提出された人へ送付します。市県民税申告書などは、各庁舎税務担当課窓口と市ホームページからも取得できます。

■ 提出方法

記入した申告書は、3月15日(水)までに、税務担当課窓口へ提出するか、返信用封筒(切手不要)にて郵送(当日必着)してください。

所得税の確定申告は「e-Tax」が便利

e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、自宅や会社からインターネットで申告・届出ができるシステムです。マイナンバーカードも使用できます。

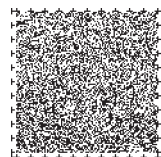
* e-Taxの利用には、電子証明書の取得やICカードリーダーライターの購入など事前の準備が必要です。詳細は、国税庁ホームページで確認してください。

市の相談会場で

所得税申告ができない人

○ 青色申告者の人、土地・建物・株式などの譲渡所得がある人や損失申告が必要な人は、上田税務署で申告してください。

○ ほかの市町村に申告しなければならぬ人は、市の相談会場では申告できません。



戸倉上山田中1年 和田彩未さん

シンクロ国際大会で2年連続 優勝

シンクロナイズドスイミングの国際大会が12月2日から4日にかけてチェコで行なわれ、13-15歳の部デュエットに出場した戸倉上山田中学校1年の和田彩未さんが、2年連続で優勝しました。

国内の選考会で2位だった和田さんは、1位の三重県の中学2年の野呂さくらさんとデュエットを組み出場。10月から合宿で練習を積み重ねてきました。大会では、デュエットで昨年に続き2年連続で優勝し、既定の技の完成度を競うフィギュアでも2位と2つのメダルを獲得しました。

12月に、更埴庁舎を訪れた和田さんは、岡田市長に優勝を報告しました。和田さんは「優勝を目指していたが、本当に優勝できてうれしい」と語り、次の目標を「来年1月の国内の大会で良い結果を残し、8月の全国大会でも表彰台を目指したい」と話してくれました。



地域おこし協力隊員 奮闘記

第2回

活動紹介 ～フィルムコミッション～

はじめまして。地域おこし協力隊の池邨徹です。昨年4月に着任して、今月で10か月余り。早いもので1年が過ぎようとしています。さまざまな活動の中で、フィルムコミッションに関わる活動について紹介します。

フィルムコミッションとは映画などの撮影場所の誘致や撮影支援する機関のことで、県内では上田・諏訪・松本などがあります。フィルムコミッション設立に向けての足がかりとして、現在市内にある観光名所や公共施設などを写真に収めて、データベース化する作業を進めています。

ロケ地自体、必ずしも観光名所が該当するとは限りません。普段何気なく通り過ぎる場所がロケ地になることがありますので、単に撮影するのではなく、アングルや被写体など写真映えを意識した撮影をしています。

まだ一歩踏み出した段階ではありますが、千曲市が上田・諏訪・松本に並ぶ映画撮影のメッカとなるように、これからも努力、精進していきます。



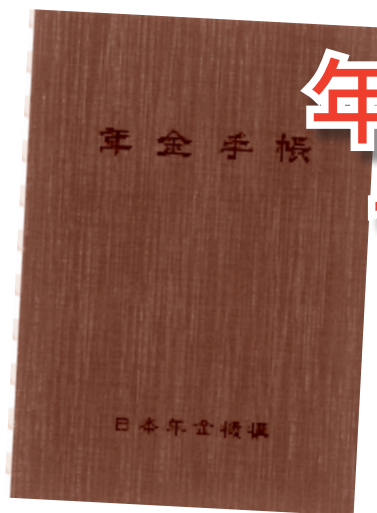
▲雪の姨捨



▲善光寺大本願別院



▲佐野不動滝



年金の受給資格期間が10年に短縮されます

年金を受け取るために必要な期間(年金受給資格期間)が25年から10年に短縮されます。これまで年金を受けることができなかった人も年金が受給できる可能性があります。

■問い合わせ先 長野南年金事務所(Tel.026-227-1284)
更埴庁舎・市民課(内線5434)

よくある質問にお答えします!

Q & A

Q 対象者は誰ですか?

A 既に65歳以上の人で、年金受給資格期間が10年以上の人です。

対象となる人には平成29年2月末から7月までの間に、順次日本年金機構から「年金請求書」が送られますので、必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて長野南年金事務所などへ提出してください。

Q いつから受給できますか?

A 今回の改正は平成29年8月1日から施行されます。この改正により受給権が発生する人は9月分から受給になり、平成29年10月に9月分が指定の口座に振り込まれます(以後は2か月分の年金が偶数月に振り込まれます)。

請求の手続きが遅れても、受給権が発生した時点でさかのぼって支払われます。

国民年金保険料納付相談会の開催

長野南年金事務所職員による出張納付相談会を行ないます。加入期間の確認や保険料の免除の相談も行ないます。

■日時

2月2日(木) 午前9時30分～午後3時30分

■会場

更埴庁舎北庁舎2階 和室

■必要なもの

本人確認書類、基礎年金番号が分かるもの
*代理人の場合は委任状と、代理人の本人確認書類が必要です。

■申込方法 当日、更埴庁舎市民課で受付をしてください。

Q 年金の保険料納付済等期間が10年に満たない場合はどうなる?

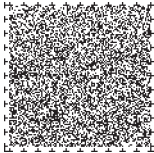
A 原則、年金を受給できませんが、10年に満たない人でも国民年金の任意加入や、保険料を後から納めることができる後納制度により、保険料納付済等期間が10年を満たすことが可能となる場合もあります。

加入期間や受給額を確認したい場合は、年金事務所または市役所年金相談に相談してください。市役所年金相談については市報2月号24ページをご覧ください。

平成28年度の前納種類別割引額(口座振替)

前納種類	割引額	1回あたりの納付額
2年前納	15,690円	377,310円
1年前納	4,090円	191,030円
6か月前納	1,110円	96,450円
早割(当月末振替)	50円	16,210円

国民年金は、口座振替クレジットカードによりまとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。平成29年度からの前納を希望する場合は、2月28日(火)までに申し込んでください。平成29年度の保険料額は、2月下旬に決定されます。
*クレジットカード納付による2年前納ができるようになりまし
■申込方法 年金手帳、通帳、印鑑(口座登録印)を持参のうえ、更埴庁舎市民課、戸倉・上山田庁舎市民窓口課に申し込んでください。

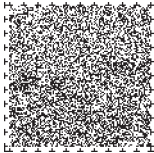


音声コード

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。

千曲市ホームページ <http://www.city.chikuma.lg.jp>
千曲市役所 TEL026-273-1111（代表）

更埴庁舎 FAX026-273-1004
戸倉庁舎 FAX 026-275-0238
上山田庁舎 FAX 026-276-0796



所属・問い合わせ先	勤務先	職 種	資格など	賃 金	勤務日数／月	備 考
健康推進課・保健センター（更埴庁舎）内線5509	同左	事務補佐	普通自動車免許、パソコンができる人	日額 6,090円	15日以内	健診データ処理などの業務のため、パソコン操作（エクセル、アクセスなど）ができる人
福祉課（戸倉庁舎）内線6220	同左	嘱託職員	小、中学校教諭免許	月額 18万3,200円	一般職員に準じる	定期的に生活困窮者などの自宅へ訪問し、学習支援、学習環境づくりなどを行なう。また、夕方自宅を訪問することから、変則的な就業時間になる場合がある。
こども未来課（戸倉庁舎）内線6217	同左	母子・父子自立支援員（嘱託職員）	普通自動車免許、パソコンができる人	月額 17万5,000円	一般職員に準じる	主として相談業務。夜間・休日の緊急対応あり。保育士、教員などの有資格者を希望。
	更埴または上山田子育て支援センター	子育て支援相談員	保育士資格または幼稚園教諭免許、普通自動車免許	日額 7,290円	20日以内	土日・祝日勤務あり。
こども未来課（戸倉庁舎）内線6234	市内保育園	臨時保育士	保育士資格	時給 910円	20日程度	勤務時間8：30～16：30
		長時間保育士		時給 1,160円	25日程度	勤務時間7：00～8：30と16：30～19：00
		登録保育士		時給 910円	10日程度	勤務時間8：30～16：30、各園で必要が生じた場合に登録者へ依頼。
教育総務課（戸倉庁舎）内線6314	教育総務課	学校情報教育技術支援員	情報系システムの実務経験者（システムエンジニア）	月額 17万5,000円	一般職員に準じる	
		国際理解教育推進指導員	中学校教諭一種免許状（英語）、日常英会話ができる人	日額 6,730円	15日	
	小・中学校	図書館司書	司書または司書教諭	時給 840円	年間1,600時間程度	
		特別支援教育支援員	教諭、保育士、ヘルパーのいずれか	時給 840円	年間800時間程度	
			看護師	時給 1,110円	年間800時間程度	医療的ケアを含む
		外国語指導助手（ALT）	大学卒業以上	月額 28万円	一般職員に準じる	英語を母語、または公用語とする国の出身者
	上山田児童クラブ	指導員	教諭、保育士、社会福祉士のいずれか	時給 840円	年間1,200時間程度	平日14:00～19:00 土曜日、休校日・長期休業期間 8:00～19:00（交代勤務あり）
都市計画課（更埴庁舎）内線5623	同左	公園などの維持管理作業員	普通自動車免許	日額 6,410円	17日以内	

←12ページに続きます。

表 1 郵送先住所

郵送先	住 所
更埴庁舎	〒387－8511 大字杭瀬下84番地
戸倉庁舎	〒389－0892 大字戸倉2388番地
上山田庁舎	〒389－0897 上山田温泉四丁目15番地1
第1学校給食センター	〒387－0021 大字稻荷山1240番地
第2学校給食センター	〒389－0813 大字若宮640番地
更埴図書館	〒387－0011 杭瀬下一丁目64番地
戸倉公民館	〒389－0804 大字戸倉2305番地1
歴史文化財センター（森將軍塚古墳館）	〒387－0012 大字桜堂268番地1

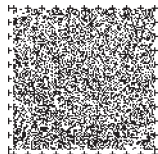
■募集人員 いずれも若干名
■応募条件 市内在住の人（駅業務員・消費生活相談員は市外在住可）
■勤務先など 表2のとおり
■任用期間・勤務時間 4月1日～平成30年3月31日・午前8時30分～午後5時15分（原則）
＊職種により異なります。詳細は各所属課に問い合わせてください。
■応募方法 市販の履歴書に希望する所属、職種を記入のうえ、2月13日（月）までに各所



所属に持参するか、郵送（当日必着）してください。
■面接試験 2月下旬～3月上旬
＊詳細は各自に通知します。
■郵送先 表1のとおり
＊郵送先には、番地に続いて勤務希望先所属課名を記入してください。

表 2 募集勤務先・勤務条件など

所属・問い合わせ先	勤務先	職 種	資格など	賃 金	勤務日数／月	備 考
総務課（更埴庁舎）内線5214	市民ギャラリー（屋代駅内）	事務補佐員	パソコンができる人	日額 6,090円	12日以内（土・日曜日、祝日含む）	
	同左	嘱託職員	普通自動車免許、パソコンができる人	月額 15万1,500円	一般職員に準じる	事務補佐など
市民窓口課（戸倉庁舎）内線6264	同左	嘱託職員	普通自動車免許、パソコンができる人	月額 15万1,500円	一般職員に準じる	
	同左	事務補佐員	パソコンができる人	日額 6,090円	15日以内	
市民窓口課（上山田庁舎）内線7101	同左	嘱託職員	パソコンができる人	月額 15万1,500円	一般職員に準じる	窓口事務補佐
市民課（更埴庁舎）内線5431	同左	事務補佐員	パソコンができる人	日額 6,090円	15日以内	窓口業務、パソコン操作業務あり
生活安全課（更埴庁舎）内線5531	しなの鉄道千曲駅	駅業務員	駅業務の経験者	月額 17万4,700円	20日	勤務時間6:50～20:50（実働8時間、交替勤務、休日出勤あり）市外在住者可
生活安全課（更埴庁舎）内線5520	同左	消費生活相談員	消費生活相談員資格を有する人、普通自動車免許、パソコンができる人	日額 8,710円	12日	主として相談業務、パソコン操作業務あり。市外在住者可

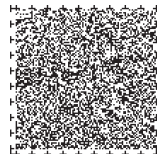


音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。

千曲市ホームページ <http://www.city.chikuma.lg.jp>
千曲市役所 TEL026-273-1111 (代表)

更埴庁舎 FAX026-273-1004
戸倉庁舎 FAX 026-275-0238
上山田庁舎 FAX 026-276-0796



千曲市男女共同参画計画審議会の委員を募集

男女共同参画社会の実現に向けて、市民の皆さんの意見を広く聞き、審議するために千曲市男女共同参画計画審議会の委員を募集します。

■募集人員 3人
■応募資格 20歳以上で市内に住所を有し、他の審議会委員

などに委嘱されていない人
■任期 4月1日～平成31年3月31日(2年間)
■内容 男女共同参画に関する事項の審議(年2～3回)
■応募期限 2月28日(火)
■応募方法 任意の様式に、男女共同参画社会の実現に向け

て、日頃考えていることなどを400字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、戸倉庁舎人権政策課に持参するか、郵送(当日消印有効)、FAXまたは電子メール(jinken@city.chikuma.nagano.jp)のいずれかでお送りください。

■選考方法 書類選考
■郵送・問い合わせ先 戸倉庁舎・人権政策課(〒389-0089 千曲市大字戸倉2388番地、内線6331、FAX026-275-0591)

肺がん検診の受診を

現在、日本における死因の第1位はがんで約30%を占めています。なかでも肺がんは、死亡率が第1位です。年齢別にみた肺がんの発症割合・死亡率は、ともに40歳代後半から増加し始め、高齢になるほど高くなります。また、男性の方が女性より高く、女性の3倍から4倍のばりです。

喫煙者は高リスク

肺がんの原因として、喫煙を切り離して考えることはできません。非喫煙者に対する喫煙者

の肺がんリスクは、男性で4.8倍、女性で3.9倍となっています。また、受動喫煙によってもリスクが高くなります。

早期発見が重要

肺がんは、無症状であることが多く、検診による早期発見が重要になります。

CTで検診を行なうと発見率は、レントゲン検診に比較して10倍近く高率となっています。市では40歳以上の人を対象に肺がん検診(らせんCT撮影)を行なっています。平成27年度

は、1729人が受診し、2人の方のがんが発見されました。

4月～6月に肺がん検診を実施

次の項目に当てはまる人は、この機会に是非検診を受けてください。

- 喫煙している人
 - 咳や痰が気になる人
 - 息切れがする人
 - 家族に肺の病歴がある人
 - 同居者に喫煙者がいる人
- なお、症状が長く続いている人は、直接病院へ受診してください。

すでに1月の各種検診希望調査で申し込みをされた人には、3月に検診のご案内を郵送します。申し込みをしていない人で、検診を希望する人は問い合わせてください。

*詳しい日程は市報4月号の折込、平成29年度各種検診日程の案内をご覧ください。

問い合わせ先

更埴庁舎・更埴保健センター(内線5507)

所属・問い合わせ先	勤務先	職 種	資格など	賃 金	勤務日数／月	備 考
観光課 (上山田庁舎) 内線7221	総合観光会館	事務補佐員	パソコンができる人	日額 6,090円	15日以内	施設管理事務 休日勤務あり 窓口事務、パソコン操作事務あり
農林課 (上山田庁舎) 内線7254	上山田庁舎 (農林課)	事務補佐員	パソコンができる人	日額 6,090円	15日以内	パソコン操作業務あり
農林課 (戸倉庁舎) 内線6361	戸倉庁舎 (国土調査係)	事務補佐員	普通自動車免許 パソコンができる人	日額 6,090円	12日から13日	現場での受付事務あり。測量業務、不動産登記など経験者を希望
第1学校給食センター Tel026-272-2114	同左	臨時調理員		時給 860円	18日	1日 6時間
		代替調理員		時給 860円	必要となる日	1日 2～6時間
第2学校給食センター Tel026-275-0365	同左	臨時調理員		時給 860円	18日	1日 4～6時間
		代替調理員		時給 860円	必要となる日	1日 2～6時間
生涯学習課 (戸倉庁舎) 内線6341	同左	事務補佐員	普通自動車免許 パソコンができる人	日額 6,090円	15日以内	
更埴図書館 Tel026-273-2989	更埴図書館 戸倉図書館 更埴西図書館	司書補助	普通自動車免許 パソコンができる人	日額 6,090円	15日以内	土日・祝日勤務あり 早番・遅番あり
戸倉公民館 Tel026-275-1490	戸倉公民館 戸倉創造館	事務補佐員	普通自動車免許 パソコンができる人	日額 6,090円	15日	イベント開催時などは、休日勤務有り(15日程度／年)
歴史文化財センター Tel026-261-3210	同左	専門員	普通自動車免許 古文書が読め、パソコンができる人	日額 6,730円	15日	
	城山史跡公園	事務補佐	普通自動車免許	日額 6,090円	17日以内	受付事務など 土日、祝日勤務あり
森將軍塚古墳館 Tel026-274-3400	森將軍塚古墳館	文化財専門員(学芸員)	学芸員資格、普通自動車免許、パソコンができる人	日額 6,730円	14～17日	土日、祝日勤務あり



千曲市消防団 出初式

千曲市消防団出初式が1月15日、更埴文化会館で行なわれ、消防団員ら約500人が参加しました。

消防団員や婦人消防隊、消防車両などが雪の降る中、ベイシア更埴店駐車場から会場まで威風堂々の街頭行進を行ないました。

白井満芳団長は訓示で、昨年全国各地で火災や自然災害が発生したことに触れ、「救命救急や避難所運営などの技能・知識の習得に取り組みてもらいたい」と述べました。



▲動画はこちらから